

質問書に対する回答

件名) 東京湾アクアライン連絡道 東京湾アクアライン管理事務所管内舗装補修工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書7-4 (1) 本線通行止めに記載ある施工区間にについて	舗装補修工数量総括表によると 館10-1・館11-1・館12-1については通行止（交通誘導警備員B配置）での施工と想定されます。特記仕様書7-4 (1) 本線通行止めに記載ある施工区間は、○富津中央IC×富津竹岡IC～富浦ICと読み替えるべきでしょうか？もしくは、契約後協議等で車線分離標撤去の上、分割での施工（非通行止め）の可能性はあるのでしょうか？ご教示願います。	特記仕様書7-4 (1) 本線通行止めに記載ある施工区間にについて誤りがありましたので、当該項目に係る交付図書を訂正いたします。詳細については訂正公告をご確認ください。